

いきいき栄養訪問(訪問型サービスC)



低栄養になると、からだの老化が加速し、いきいきとした生活を送るのが困難になってしまいます。低栄養の予防と改善のために管理栄養士が訪問し栄養面を支援します。サービスを受けた方からは「食事の内容を改善し、体調がよくなった。」「適正体重になった。」「栄養の話が聞けて良かった。」などの声をいただいています。

◆ 内容 ◆

「低栄養予防・改善」に向けて、管理栄養士が月1回の訪問と電話で、身体や栄養の状態を確認し体重測定を行い、必要な食事内容・食事量、食事作りに関する情報提供を行います。訪問は、1時間程度です。

◆ 実施回数と期間 ◆

回数:6回(月1回) 期間:原則6か月間

◆ 利用対象者 ◆

次のいずれかに該当する方で、サービスを利用することで、低栄養予防や低栄養の改善により、早期に自立した日常生活を送ることが出来る見込みのある方

1. 要支援1・2の方
2. 基本チェックリストにより、総合事業対象者と認められる方



◆ 利用方法 ◆

ケアプランに基づき、三重県栄養士会と契約のうえ、利用することとなります。利用を希望する方は、まずケアマネジャーにご相談ください。

◆ 利用料 ◆

1回につき 400円

※利用料以外に、教材費などの自己負担が発生する場合があります。

◆ 実施事業所 ◆

公益社団法人 三重県栄養士会



【お問合せ先】

伊勢市福祉総合支援センターよりそい

伊勢市宮後1丁目1番35号 MiraISE内

健康福祉ステーション7階

電話番号: 0596-21-5611 FAX: 0596-63-5420

E-Mail: fukushi-sougou@city.ise.mie.jp